



「女子部の井戸」 復興25年奉祝祭

川端町の旧五所川原女子尋常高等学校（現五所川原高等学校）跡地にある「女子部の井戸」が復興から25年を迎え、井戸の奉祝祭と記念式典が行われました。



主な内容

第4回定例会の概要 …… 2～3
 平成29年度各会計決算 3～4
 代表質問・一般質問 …… 5～9
 予算決算特別委員会 …… 9

討論 …… 9～10
 議決結果表 …… 11
 行政視察報告 …… 12～13
 次回定例会の予定 …… 14

認知症サポーター養成講座 14
 編集後記 …… 14

平成30年 第4回定例会

第4回定例会が、8月28日から9月13日までの17日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成29年度各会計決算の認定についてなど、市長から提出された議案30件を原案のとおり可決、認定、同意しました。

また、議員発議2件は原案可決、請願1件は採択としました。

所信表明



佐々木市長は第4回定例会の開会に当たり所信表明を行い、「子育て・定住促進」、「安全・安心で健やかな生活」、「地域の成長戦略」、「仕事・職場づくり」、「市役所改革の推進」の5つを施策の柱に掲げ、「市民一人ひとりが夢と希望を持ち、いきいきと仕事と暮らしが両立できる五所川原市、自分のライフスタイルを選択し、幸せを実感できる五所川原市を実現するため、職員と知恵を出し合い、市政を運営していきたい」などと述べました。

補正予算

○平成30年度一般会計補正予算（第2号）

【補正額 7億759万2千円】

主な事業

- ・農業振興補助金（6億7,500万円）
ごしょつがる農業協同組合が整備を進めているライスセンター及び精米施設の整備に対する補助金が県、市を通じて交付されることに伴い予算計上するものです。
- ・ふるさと納税推進事業（5,253万円）
ふるさと納税の増により、寄付者への返礼品の送付等に係る費用を増額するものです。
- ・財産管理事務費（334万8千円）
旧漆川市営住宅跡地を売却するため、排水路を整備するものです。
- ・戸籍住民基本台帳事務費（149万6千円）
戸籍業務の事務処理端末を2台増設するものです。

・生活保護事務費（118万8千円）

生活保護版レセプト管理システムを更新するものです。

・りんご黒星病対策事業（649万6千円）

りんご黒星病対策の薬剤購入費用として10アール当たり700円を助成するものです。

・消防防災施設整備事業（3,168万円）

旧コミュニティセンター長橋の解体と駐車場整備、コミュニティセンター松島の新築及び解体の事業費の増によるものです。

・中央公民館管理運営費（181万5千円）

キュービクル式高圧受電設備改修工事の事業費の増によるものです。

○平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計

補正予算（第1号）【補正額 843万円】

平成29年度高額医療費共同事業負担金の精算に伴う返納金が生じたため増額するものです。

○平成30年度下水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額 2,100万円】

公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備等にかかる費用及び企業債の借入限度額を増額するものです。

条例

○特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

農業委員会の委員に対する日当を廃止し、併せて福祉有償運送運営協議会委員の報酬額等を定めるものです。

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

市長、副市長及び教育長の給料月額を現市長の任期中10%減額するものです。

【減額期間 平成30年10月1日～平成34年7月8日】

市長 834,000円 → 750,600円

副市長 681,000円 → 612,900円

教育長 608,000円 → 547,200円

○附属機関に関する条例の一部改正

市長の附属機関として、予防接種による健康被害に関する事項の調査及び審議を行う予防接種健康被害調査委員会を設置するものです。

○家庭的保育事業等の設備及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

厚生労働省令で定める基準の一部改正に伴い、連携施設以外の一定要件を満たす事業者からの代替保育の提供並びに食事の提供及び搬入を可能とするものです。

人事案件

○協元財産区管理会財産区管理委員

むら もと みつ はる
村 元 光 治 氏（再任）

きつ や せい ぞう
木津谷 清 藏 氏（再任）

○人権擁護委員

おさ ない はじめ
長 内 一 氏（みどり町 新任）

ふじ もと あつ こ
藤 本 敦 子 氏（朝日山 新任）

こん どう まさ ひろ
近 藤 昌 浩 氏（十三深津 新任）

議員発議

○市議会会議規則の一部改正

電子表決システムによる表決を行った際の議員ごとの賛否の状況を会議録に記載することとするものです。

○主要農作物種子法の復活を求める意見書

今年4月1日に廃止された主要農作物種子法は、制定以来、国民への安定的な食料供給はもちろん、過度な民間参入や知見流出を防ぐ大きな役割を果たしてきた。

気候や土の質の違いなどの環境は地域ごとに異なり、公立研究機関がそれぞれの地域に合った品種を開発し、安定供給を支えてきた主要農作物種子法の役割は現在でもまったく失われておらず、食の根幹である種子の生産や供給体制が揺らぐことはあってはならない。

食料主権の観点から、日本の種子を保全するため積極的な施策をするよう国に対し意見書を提出するものです。

提出先…衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、農林水産大臣

請願

○子どもの医療費助成の拡充に関する請願

子どもの医療費助成について、その対象を所得制限なしで、小・中・高校生へと段階的にも拡充することを求める請願ですが、委員会の審査では、厳しい財政状況ではあるが、子育て支援の観点から段階的にも対象を拡充するべきであるとの意見があり、**採択**となりました。

平成29年度各会計決算

平成29年度一般会計及び特別会計決算における歳入歳出差引総額は12億91万1千円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億813万円を差し引いた実質収支額は10億9,278万1千円の黒字となりました。

また、健全化判断比率等の指標はいずれも健全化の基準を下回りました。

公営企業会計では、下水道事業会計において純損失が生じており、引き続き下水道未接続世帯への加入促進を図るとともに、計画的な施設の更新など効率的な事業運営が求められます。

平成29年度一般会計決算における歳入のうち、市税などの自主財源は77億6,118万5,579円(22.0%)となっており、残りの276億2,793万3,153円(78.0%)は地方交付税や市債、国・県支出金などの依存財源で賄われています。

歳出では、児童、高齢者、障害者及び生活困窮者等に対する福祉行政のために使われる民生費、市政全般の一般的な管理のために使われる総務費、地方債の償還のために使われる公債費の順に割合が高くなっています。

平成29年度 五所川原市各会計決算の概要

◎一般会計・特別会計

単位：千円

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引(形式収支)	翌年度繰越財源	実質収支
一 般 会 計	35,389,119	34,907,982	481,137	108,130	373,007
特 別 会 計					
国民健康保険事業勘定特別会計	8,548,060	8,153,977	394,083	0	394,083
国民健康保険医科診療施設勘定特別会計	241,639	187,099	54,540	0	54,540
国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計	44,634	36,338	8,296	0	8,296
後期高齢者医療特別会計	607,741	591,463	16,278	0	16,278
介護保険特別会計	6,546,471	6,333,815	212,656	0	212,656
高等看護学院特別会計	116,190	85,576	30,614	0	30,614
神山財産区特別会計	216	181	35	0	35
松野木財産区特別会計	91	57	34	0	34
戸沢財産区特別会計	85	51	34	0	34
嘉瀬財産区特別会計	317	162	155	0	155
喜良市財産区特別会計	247	108	139	0	139
相内財産区特別会計	2,431	838	1,593	0	1,593
脇元財産区特別会計	1,152	392	760	0	760
十三財産区特別会計	3,589	3,032	557	0	557

◎公営企業会計

単位：千円

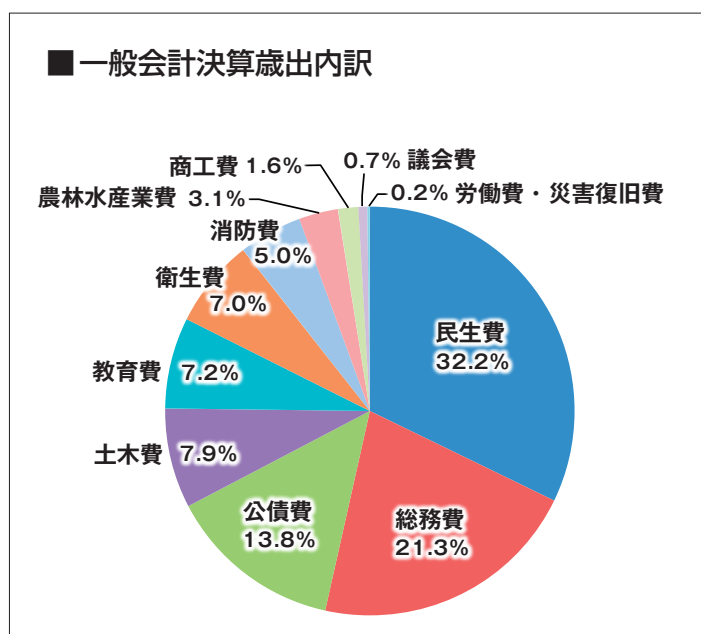
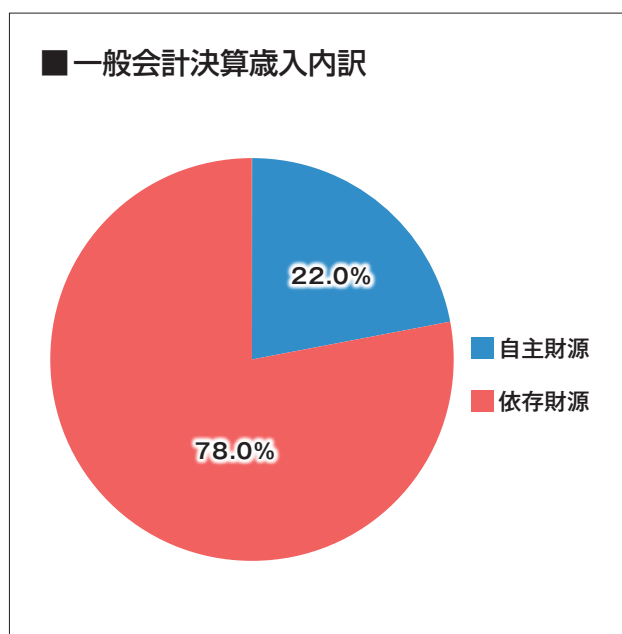
会 計 名	総収益	総費用	純損益	資金剰余額
水道事業会計	1,420,465	1,234,453	186,012	1,077,857
工業用水道事業会計	106,844	75,932	30,912	175,706
下水道事業会計	887,527	1,027,777	△140,250	173,350

◎健全化判断比率の状況

健全化判断比率	平成29年度	平成28年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	-	-	12.65%
② 連結実質赤字比率	-	-	17.65%
③ 実質公債費比率	11.8%	13.1%	25.0%
④ 将来負担比率	136.5%	141.2%	350.0%

◎資金不足比率の状況

会 計 名	平成29年度	平成28年度	経営健全化基準
① 水道事業会計	-	-	20.0%
② 工業用水道事業会計	-	-	20.0%
③ 下水道事業会計	-	-	20.0%



代表質問・一般質問

9月3日及び4日に、2会派の代表が市長の所信表明に代表質問を、8名の議員が市政に関する一般質問を行いました。

議会だよりでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

※一般質問の様子は議会インターネット中継でご覧になれます。

議会インターネット中継ページ <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>



インターネット中継ページの
QRコード

代表質問



至誠公明会

稲葉 好彦

市長就任による施策と方針及び 具体策の実現について

問 任期4年間における市政運営の方針と施策を実現するため所信表明を行ったが、これらを実現するための取組内容と時期をどのようにするか。

答 市長として所信を表明したが、これは先の市長選から訴えてきた市民に対する約束であり、たくさんの市民の皆様と直接対話をし、御意見を頂戴しながら策定したものである。5つの施策の柱について、発表して終わりではなく、市民一人一人が良くなったと実感できる市政を必ずや実現する所存である。

実現していくための手段として、今後予算という形で議会に提案をして説明をすることになるが、市職員と知恵を出し合いながら、市政運営に取り組んでいきたい。

その施策と方針等の財源捻出の 行財政改革について

問 5つの施策を実現するためには財源の確保と裏付けが必要であるが、具体的な取組みについてどのようにするのか。

答 当市の財政が硬直化していることは紛れもない現実だということは承知をしている。

また次年度予算編成については、財政規律の維持に向けた行財政改革の実施は、現状必須の課題だと考えている。

財政の立て直しは、早期に実現すべきものであ

る一方、こうした取り組みには時間を要するものであり、公債費の削減等を目指した起債償還元金と借入金とのプライマリーバランスを維持しつつ、費用に対して利便が十分でない、収益に対して費用が過大であるという無駄を排除することで、未来への投資に向けた財源を確保したいと考えている。



市民の会

伊藤 永慈

学校給食の無料化について

問 実施の見通しなど具体的な説明を。

答 給食費無料化について、平成31年10月からの実施に向けて、本年10月を目途として財政部門や教育部門の課長級職員で構成するプロジェクトチームを設置し、課題と財源確保について組織横断的に優先事項として検討する。

防災体制について

問 防災無線の整備について

答 現在金木、市浦地区では、空き家、高齢者のひとり世帯が増えており、防災行政無線は重要なコミュニティのツールであると認識している。また、災害時のみならず、日常生活における行政からのお知らせの伝達手段として地域市民の生活に密着していることから、防災行政無線のデジタル化の実施を検討し、及び金木庁舎の設計にも反映させたい。

一般質問



無所属
山田 善治

市の防災計画について

問 自主防災組織の現状は。

答 平成30年7月末現在、市内で結成されている自主防災組織は45団体、世帯カバー率は39.2%となっている。平成29年度版消防白書によると、県内の世帯カバー率は48.7%、全国では82.7%であり、当市の世帯カバー率はいずれの数値も下回っていることから、さらなる結成に向け取り組んでいく必要がある。

空き家対策について

問 空き家対策の現状及び市の取り組みは。

答 現在市で把握している空き家等の件数は533件であり、助言、指導等により解体撤去に至るケースもあるが、全体としては増加傾向である。特に危険度の高い特定空き家等については、解体費用を最大50万円まで補助し、危険家屋等の解体撤去を促進しており、引き続き空き家等の適切な管理の促進に努める。



至誠公明会
福士 寛美

子育て政策について

問 子ども未来部（仮称）創設に対する市長の思いと実現に向けての考え方について

答 少子化による人口減少の課題に対し、子育て家庭に対するきめ細やかな支援や暮らしやすい生活環境を整備し、子供を産み育てたいと思えるまちづくりを目指し、包括的子育て支援体制を整備することで子育て世代を応援し、本市へ

の定住促進を図る一因とする。具体的な子育て支援業務は、市民課、国保年金課、健康推進課、家庭福祉課に分散しており、これを集約するべく、現在その取りまとめに着手している。その結果、業務量によっては部ではなく課となる可能性もある。早ければ来年4月から体制を整備したい。

防災について

問 災害発生時の対応と防災専門部署の設置や職員の養成について及び地域消防団の現状（充足率）と課題について

答 近年の災害は予測不能なものが多く、市民の安心安全のためには不意の災害への備えを再構築するとともに、危機管理体制の見直し、防災関連設備の更新について点検を行う。危機管理業務は現在総務部が対応しているが、今後専門部署の新設や専門知識を有する職員の育成は急務と考える。

消防団は定数1,130人、現在806人で充足率71.3%と団員の確保が最大の課題となっており、市内事業所に消防団への協力が得られるよう、消防団協力事業所表示制度の普及促進を図っている。

また、OB消防団による活動も有効な手段であり団員確保のため検討していく。



至誠公明会
松野 武司

公共施設等総合管理計画について

問 個別施設計画策定の進捗状況を示していただきたい。

答 個別施設計画は、施設ごとに個票を作成するが、集会施設、スポーツ施設といった同種施設により取りまとめ、施設群単位で策定することとしている。

道路等のインフラ設備も含め、市の各施設は大規模更新時期を迎えているが、当市の財政状況、今後の人口減少等を見据えた場合、現在の公共施設を全て維持し、または更新していくことは非常に困難なものである。施設特性、事業優先度に十分配慮しながら、施設の統廃合も見据えた個別施

設計画案を取りまとめたいと考えている。

五所川原市旧庁舎解体工事設計業務について

問 専決処分された発注業務の解除の背景と経緯について

答 本業務の内容は、旧庁舎を初め、車庫や駐輪場などの附属屋の解体工事と跡地利用計画に基づく堤防のり面や通路築造及び敷地内の整備工事を実施する際に必要となる実施設計図面や工事費内訳等の作成である。

この契約締結後、旧庁舎の跡地利用計画について関係各課や隣接地の所有者である国土交通省との協議を行うこととしていたが、跡地利用計画の決定に不測の日数を要することが見込まれたことから、設計も年度内には完成しないことや事業の優先度を見直すことにより、金木庁舎建設を優先し、旧庁舎の解体は金木庁舎完成後に行うこととしたため、平成30年7月17日に業務委託契約解除の通知をした。



社会民主党
井上 浩

リンゴ黒星病について

問 多発した被害の現状と防除対策について

答 リンゴを販売目的で栽培している674経営体のリンゴ畑面積は906ヘクタールで、リンゴ黒星病の発生面積は2016年度145ヘクタール（17%）、2017年度38ヘクタール（4.5%）である。そこで黒星病の蔓延防止を図るため、リンゴ黒星病防除対策事業費補助金649万6千円を予算計上し、秋の特別散布に要する薬剤購入費について10アール当たり700円を上限とし、補助金を交付する。

国の「薬剤耐性菌発生地域における防除対策確立研究」は8月31日付で農業・食品産業技術総合研究機構が再び国の採択を受けたとのことである。

市長の公約について

問 市長の公約と所信表明の具体的な内容について

答 小中学校の給食無料化実施により、子育て世代の経済的負担を軽減できれば、若い世代の定住の促進に非常に効果が高いものと思っている。平成31年10月実施を最優先事項として検討する。

市浦、金木地区の地域発振興プランの策定へ向けて、住民懇談会を再開し、地域に根差した実情に合った地域発の振興プランを新たに策定する。

「聖域なき棚卸し」では、現在休館中や本来用途に供していない市の公共施設について、今後の整備方針、統合方針などを検討する。



至誠公明会
平山 秀直

防災・減災対策について

問 現在、旧五所川原地区、旧金木地区、旧市浦地区の順に年1回実施している防災訓練をそれぞれの地区で毎年1回開催すべきではないか。

答 市総合防災訓練は、消防、自衛隊、国土交通省、警察などの関係機関、町内会や自主防災会など約300人が参加し、開催準備にも3か月を要していることから、全地区での開催は難しいものと考えている。

教育費無償化について

問 幼児教育無償化の概要について示してほしい。

答 無償化の内容としては、3歳から5歳児の全ての世帯及びゼロ歳から2歳児の市町村民税非課税世帯を対象に、認可保育所、認定こども園の費用を無償化するもの。幼稚園については、月2万5,700円を上限に助成される。

そのほか認可外保育施設及び幼稚園の預かり保育についても、市町村において保育の必要性があると認定された世帯の3歳から5歳児については月3万7,000円、ゼロ歳から2歳児については月4万2,000円をそれぞれ上限に無償化される。

無償化に伴う市の負担については、現在国から詳細が示されていないが、国からの通知等により速やかに対応してまいりたい。



至誠公明会

成田 和美

防災設備について

問 市浦地区の防災無線及び相内川の整備について

答 デジタル無線の整備については、前に進めるための検討をしていきたい。

8月16日に相内川が氾濫注意水位を超えて、さらに水位の上昇が見込まれたことから、避難勧告、避難指示を発令した。相内川は県の管理河川となっており、県では、太田川、桂川、山王川が合流して広がっている箇所については河川整備済みとのことであるが、現状を説明し、さらなる対応を働きかけていく。

防災計画等の周知について

問 市ではハザードマップ並びに防災計画を策定しているが市民の何割に周知されているか。また、危機管理体制の強化についてどう考えるか。

答 ハザードマップは、改訂する時点で市民に配布している状況である。周知に関しては、配布されているので、それ相応の方に見ていただいているとは思っているが、それを理解されているかという説明が足りないのではないかと感じている。

危機管理体制を強化するのであれば、庁内にも専門的な部署が確実に必要になってくるだろうと思っている。



日本共産党

花田 進

黒星病対策について

問 りんご黒星病の実態や農家への指導等・対策、農家への支援策について

答 被害面積は、平成28年度が145ヘクタールで、今年度はふじの収穫を終えないと最終的には被害面積が確定しないが、過去2年より多くの被害が園地で見られている。

被害への対応としては、耕種的防除として被害果、被害葉を土中に埋設するか焼却処理が必要であり、JAと協働でこれらの集積、処分を実施したが、予算的な意味では支出はない。薬剤による防除では、散布量、散布回数増加により経費が膨らんでいることから、秋の特別散布に要する薬剤の購入経費に10アール当たり、700円を上限に補助金を交付する。

生活保護について

問 生活保護の状況は。国は生活保護費を平成25年から平成28年に670億円減額し、今年10月から3年でさらに160億円の削減を実施するが、当市の具体的な減額の状況について

答 本年4月1日現在の生活保護受給世帯数は1,294世帯で、人員は1,589人、保護率は28.75パーミルとなっている。

保護費の減額の状況は、平成25年度の見直しでは、1世帯当たり平均で月1,135円の減額となった。今年度10月以降の見直しでは、モデルケースで、40代夫婦と子ども1人の世帯の場合は月額で、1年目400円、2年目960円、3年目1,440円の減額と試算される。30代母親と子ども3人では、3年目で4,960円の減額、75歳夫婦の場合では、3年目で6,510円の増額となる。



市民の会

木村 博

防災について

問 市浦地区防災無線の必要性について

答 平成22年度にデジタル防災行政無線の屋外受信設備を沿岸部の十三、磯松、脇元、中の島に12基整備した。内陸部のアナログ行政無線は、老朽化により、平成29年12月でやむなく停止したが、相内、桂川、太田地区には防災無線のデジタル化に向けて、なるべく早く職員と検討し、実現させていくべく進めてまいりたい。

選挙制度について

問 投票繰上げ時間の適用について

答 投票終了時間の繰り上げは、投票率の低下を招くおそれがある一方、選挙結果の迅速な把握、投票事務や選挙経費の負担軽減等の効果が期待される。当市の投票時間の繰り上げについては、過去の選挙結果から繰り上げ時間内の投票者が極めて少なくなると判断できる投票区を調査し、選挙の種類、投票時間や地域の実情等を考慮した上で、有権者の意向に沿うよう検討してまいりたい。

予算決算特別委員会

9月5日に議員全員で設置された予算決算特別委員会は、委員長に**福士 寛美委員**、副委員長に**加藤 磐委員**を選任し、翌6日及び7日に平成29年度一般会計歳入歳出決算など21件について審査を行いました。

委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○平成29年度一般会計歳入歳出決算

【全般】

- ・他団体との比較を含めての財政分析について

【歳入】

- ・債権管理体制整備の検討状況について
- ・計画的な財産売り払いの取り組みについて
- ・原子力施設立地振興対策事業助成金の用途について
- ・リサイクル収入の内訳について

【歳出】

- ・圏域での自治体クラウドの検討状況について
- ・職員研修事業の内容について
- ・新エネルギー設備導入促進事業の内容及び地中熱ヒートポンプ設備の普及促進について
- ・内助功労事業の今後の見通しについて
- ・子宝祝金支給事業の評価等について
- ・ペット火葬場の現状及び今後の課題について
- ・新規学卒者の雇用促進について
- ・果樹共済の加入促進について
- ・自主防災組織育成事業の内容及び今後の見通しについて
- ・五所川原地区での防災行政無線の整備見通しについて
- ・ICT教育環境整備事業の内容について
- ・小中学校通学バス運行事業の内容及び通学バスの多目的利用について
- ・学校図書館整備事業の内容及び成果について

○平成30年度一般会計補正予算（第2号）

【歳出】

- ・消防防災施設整備事業の増額理由等について
- ・建設工事及び建設関連業務に係る入札方法変更について
- ・市民一人当たりの市債残高及び実質公債費比率について
- ・旧庁舎解体設計工事業務委託契約解除に伴う賠償金が予算計上されていない理由について

討 論

第4回定例会最終日に、総務常任委員長報告及び予算決算特別委員長報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

○平成29年度一般会計歳入歳出決算

反対

社会民主党 **井上 浩**

認定しがたい理由は2つある。第一に、当市の財政構造の変化への対応についてである。決算委員会での答弁において「事業と経費の棚卸しを行い、思い切った行財政改革を断行すること」が課題とされたが、財産の現況において固定資産台帳を使っての建物に関する審査で懸念を感じる。また基金との関係における「総合的な地方債管理を計画的に実施する」こと及び減債基金を初めとした充当可能基金の積立において懸念を感じた。例えば、基金積立の方策の中の「歳出の不用額」では「行革、経費節減等により捻出」のほかに、入札において予定価格と落札価格との差である「入札差金」での発生があっても良いと思う。

第二に「雑入」として決算された「原子力施設立地振興対策事業助成金」2800万円は、実質的に電力業界からの「寄附金」である。原子力発電所維持を目的として私たちの電気代から賄われている寄附金の受け入れは認められない。

反対

日本共産党 **花田 進**

市債は前年の40億9千万円から77億5千万円と36億5千万円も増加し、市の借金の返済額の公債費は48億円余りであった。その結果、地方債残高は前年度の522億円から571億円に膨れあがっている。基礎的財政収支（プライマリー・バランス）が大きく赤字となっており、改善の方向が見えてこない。このような借金は箱物行政に特化した施策が生み出しているものである。

原子力施設立地振興対策事業助成金2800万円が使用されている。放射性廃棄物の中には10年以上も隔離が必要なものも存在し、未来の負担、子孫の負担を少しでも小さくすることを、私たちは真剣に考えなくてはいけない。

子どもの医療費の無料化では、就学前までの自治体は3つだけで、その中に当市も含まれている。

就学援助制度に、入学準備金の支給があるが、これを支給していないのは、当市だけである。これでは、当市で子育てをしようという若者世代は増えるわけがない。

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

賛成

社会民主党 **井上 浩**

市長、副市長及び教育長の給与額を1割削減する提案である。しかし「給与の根本基準」の考え方を変更するための提案ではないため、「職務給」及び「均衡」の両原則からの審査とはならない。

第一に、市長自らが今回の提案は「政治的な決意」の表明であると説明された。すなわち、市民が選出した政治力としての市長の公約実現の意思表示という限りの内容だというわけである。よって懸念していた「一般職職員の給与削減」に関する含みはないものと理解し、良とする。

第二に、決定後の圏域及び県内での状況についてである。むつ市、青森市での市長判断による給与カットの類似事例及び当圏域内（つがる市や鶴田町）給与額からみて、給与の根本基準である「均衡の原則」は維持される。

第三に、特別職給与の減額を含めた財政健全化の検討は、本提案の効果も含めてこれからであり、政策的判断をする前提の予測に基づく価値判断はされていない旨も了解とする。

議席の一部変更

第4回定例会開会日に、所属会派の異動等に伴い、議席の一部が次のとおり変更されました。

変更後	議員名	変更前
1番	井上 浩 議員	1番
2番	花田 進 議員	2番
3番	山田 善治 議員	11番
4番	磯邊 勇司 議長	5番
5番	松本 和春 議員	6番
6番	山田 和宗 議員	7番
7番	木村 慶憲 議員	8番
8番	成田 和美 議員	9番
9番	吉岡 良浩 議員	10番
10番	秋元 洋子 副議長	12番
11番	鳴海 初男 議員	3番
12番	木村 博 議員	4番
13番	稲葉 好彦 議員	17番
14番	松野 武司 議員	18番
15番	寺田 武造 議員	19番
16番	福士 寛美 議員	20番

17番	川浪 茂浩 議員	21番
18番	桑田 茂 議員	22番
19番	三潟 春樹 議員	23番
20番	工藤 武則 議員	24番
21番	平山 秀直 議員	25番
22番	葛西 収三 議員	26番
23番	山口 孝夫 議員	13番
24番	伊藤 永慈 議員	14番
25番	加藤 磐 議員	15番
26番	木村 清一 議員	16番

五所川原地区消防事務組合議会議員の選挙 議会運営委員会委員の選任

山田 善治議員が五所川原地区消防事務組合議会の議員を辞職、議会運営委員会委員を辞任したことに伴い、第4回定例会開会日に後任の議員を選挙、選任しました。

○五所川原地区消防事務組合議会の議員

松本 和春 議員

○議会運営委員会委員

桑田 茂 議員

行政視察来訪

8月28日	滋賀県近江八幡市議会 4名 ・立佞武多の館について ・新庁舎について
10月10日	大分県宇佐市議会 8名 ・認知症の方をみんなで支え合うまちづくり宣言の取り組みについて
10月18日	千葉県横芝光町議会 15名 ・津軽鉄道サポーターズクラブと七和地区活性化協議会の取り組みについて
10月25日	青森県黒石市議会 6名 ・議場設備について ・中核病院の運営について
10月30日	山口県周南市議会 6名 ・市民提案型事業の取り組みについて
11月 2日	岩手県金ケ崎町議会 8名 ・議場設備について
11月 7日	長崎県南島原市議会 7名 ・移住定住促進の取り組みについて
11月14日	山形県遊佐町議会 5名 ・新議場設備とタブレット端末の活用について
11月15日	千葉県勝浦市議会 3名 ・議会改革の取組について ・女性消防団について

平成30年第4回定例会議決結果表

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	議員名																										賛成	反対	白票	議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26				
議案第82号	平成29年度五所川原市一般会計歳入歳出決算の認定について	井上浩	花田進	山田善治	磯邊勇司	松本和春	山田慶憲	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	鳴海初男	木村好博	稲葉好彦	松野武造	寺田寛美	福士寛美	川浪茂浩	桑田茂	三湯春樹	工藤武則	葛山秀直	山口孝夫	伊藤永慈	加藤永磐	木村清一	22	2	0	認定	

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第83号	平成29年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第84号	平成29年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第85号	平成29年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第86号	平成29年度五所川原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第87号	平成29年度五所川原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第88号	平成29年度五所川原市高等看護学院特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第89号	平成29年度五所川原市神山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第90号	平成29年度五所川原市松野木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第91号	平成29年度五所川原市戸沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第92号	平成29年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第93号	平成29年度五所川原市喜良市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第94号	平成29年度五所川原市相内財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第95号	平成29年度五所川原市脇元財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第96号	平成29年度五所川原市十三財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第97号	平成29年度五所川原市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第98号	平成29年度五所川原市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案第99号	平成29年度五所川原市下水道事業会計決算の認定について	認定
議案第100号	平成30年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第101号	平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第102号	平成30年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第103号	五所川原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第104号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第105号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第106号	五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第107号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について(村元 光治氏)	同意
議案第108号	脇元財産区管理会財産区管理委員の選任について(木津谷 清藏氏)	同意
議案第109号	人権擁護委員の候補者の推薦について(長内 一氏)	同意
議案第110号	人権擁護委員の候補者の推薦について(藤本 敦子氏)	同意
議案第111号	人権擁護委員の候補者の推薦について(近藤 昌浩氏)	同意
発議第2号	五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決
発議第3号	主要農作物種子法の復活を求める意見書	原案可決
請願第2号	子どもの医療費助成の拡充に関する請願	採択

行政視察報告

他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました。

総務常任委員会

10月10日から12日までの日程で、北海道釧路市にて「移住・長期滞在について」、北海道千歳市にて「防災学習交流センターそなえーるについて」行政視察を行いました。

釧路市では、昭和55年の227,234人をピークに人口が減少しており、人口減少抑制策の必要があると考えていたところ、釧路の「涼しさ」は売りになるのではないかと考え、「寒い」というデメリットを「涼しい」というメリットに転換して多くの人を呼び込み、交流人口を増加させ、地域経済の発展に寄与させていました。

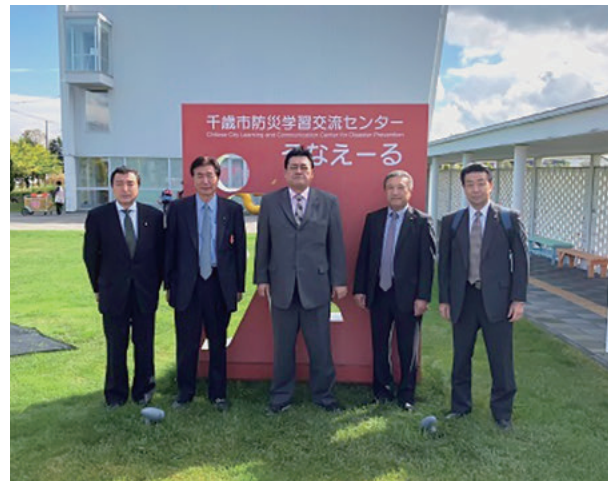
千歳市では、自衛隊の駐屯地・基地があるため、市街地の縁周部には装軌車両が頻繁に通行する延長10キロメートルの公道があり、戦車等が北海道大演習場に向かうとのことで、騒音などが度々問題となっていました。このような状況の中、「まちづくり構想策定支援事業」が創設されたことから、問題の解決及び市総合計画で位置づけられている防災対策の強化や自主防災組織の充実の観点から防災学習交流施設の整備を行ったとのことでした。施設の総面積は8.4ヘクタールで防災訓練広場、防災備蓄倉庫、常設ヘリポートなどがあり、特に「そなえーる」の中では地震体験コーナーや煙避難体験コーナー、予防実験コーナー、避難器

具体験コーナーなどがあり実際に体験しましたが、防災の重要さを改めて認識できるものでした。

千歳市では自衛隊に囲まれた都市ということもあり、住民や行政の防災に対する意識が高く、自助・共助の推進に取り組んでいました。

今回得ることができた先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと思えます。

(総務常任委員会委員長 成田 和美)



民生常任委員会

8月20日から22日までの日程で、北海道北見市にて「子育て世代包括支援センター運営について」、網走市にて「廃棄物最終処分場について」行政視察を行いました。

北見市では平成29年10月、子育て世代包括支援センター設置を念頭に、産婦健診の費用助成、産後ケア事業等の新規事業の立ち上げを検討する上で、産後の生活やサービスに関するアンケート調査を乳幼児健診の中で実施し、平成30年4月に子育て世代支援センターを設置しました。

市の子供に関する部署は2部署に分かれており、市民目線から考えると自分の使えるサービスをどこの課がやっているのか、困ったときにどこへ相談に行けばいいのかのわかりにくい状況でありました。これまでは必要があれば関係部署へ連絡する程度でありましたが、センターの設置により子育て支援サービスを行う子ども未来子ども支援課と母子保健サービスを行う保健福祉部健康推進課、保健福祉課及び3総合支所のほか、関係機関が包括的に連絡、調整し、切れ目無く必要な支援を行ってまいりました。

網走市では、平成28年度までは資源物以外は全て一般ごみとして回収していましたが、平成29年度のごみ処理施設供用開始に合わせて分別と有料化を実施し、指定袋ごとに処理料金を加算しました。同市では従来よりごみの焼却処理を行っておらず、資源物以外は全て一般ごみとして埋め立て処分してまいりましたが、平成29年度からは生ご

みは堆肥化处理し肥料として利用、容器包装プラスチックは圧縮梱包、選別、溶解し燃料などとして利用、使用済み紙おむつ類は鳥害対策として破碎せず直接埋め立てるよう処理方法を変更し、埋め立て処分量を減らすことで環境への負荷の少ない持続可能な循環型社会の構築を目指しています。ごみ分別と有料化に対する市民の不満はある程度あったものの、結果的にごみ削減意識の向上に繋がっており、埋め立て処分量は対前年比で5,497トン、約47%削減され、大きな効果があったとのことでした。

今回得た知識、先進事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと考えています。

(民生常任委員会委員長 木村 慶憲)



行政視察報告

他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました。

建設常任委員会

9月26日から28日までの日程で、滋賀県近江八幡市にて「市民バス運行事業」、福井県あわら市で「乗合タクシー（デマンド交通）」について行政視察を行いました。

近江八幡市では、路線バスが幹線道路のみの運行で交通空白地が点在状態にありました。前市長のマニフェスト「市民バス運行」が発端となり、平成20年に3路線で運行を開始、平成23年には12路線に拡大し、民間バスの運行の無かった地区への運行を開始しました。国の補助金・交付金や、広告料等を活かして事業を運営しており、車輛は市で購入、市役所内に運行管理者が常駐し、民間会社に事業を委託しています。

平日のみの運行で利用料金は1回乗車200円。2年ごとにコース、タイヤ改正等を検討し、平成24年からは高齢の免許自主返納者に市民バス回数券の交付事業も実施しています。

課題は運転手の採用や、大雪時の対策、運営経費の厳しさ等がありますが、福祉事業と捉え、利用料金は据え置いているとのことでした。

あわら市では、平成17年から運行を開始したコミュニティバスが、特定の路線、時間帯を除き利用者が少なく、費用対効果の面から見直すこととなりました。平成22年度からデマンド交通の検討を開始し、協議会設立、地区説明会、利用者アンケート調査を経て、平成24年度から運行を開始しました。

温泉、観光の街ということから、登録すれば観

光客や市外の人でも利用可能で、市のホームページから申請書をダウンロードし、メールでの申請も可能となっています。利用時間は協力事業者（タクシー会社）との調整で、朝夜のタクシー利用者の多い時間帯を除く午前8時から午後5時までとし、料金は通常のタクシー料金の70～80%で運行しています。登録者数は平成24年度2,280人が平成29年度3,430人と増加しています。年間経費は、県の補助金はあるものの、一般財源で約2,220万円と市の負担が大きいです。交通弱者救済、市民サービスの一環ということで事業継続しているとのことでした。

今回研修した先進事例を参考とし、当市の行政運営に役立てるため、今後検討してまいります。

（建設常任委員会委員長 福士 寛美）



議会運営委員会・議会改革特別委員会

10月29日から31日までの日程で長野県松本市議会及び伊那市議会において議会運営と議会改革の取り組みについて視察を行いました。

松本市議会では、平成19年8月に議会運営委員及び正副議長からなる議会ステップアップ検討委員会を設置し議会改革の検討を始め、平成21年3月に議会基本条例を制定しました。議会活性化の推進体制として、政策、広報、交流の3部会を設置し、全議員がいずれかの部会に所属することで議員一人一人が責任を持って主体的に議会活性化を推進しています。

特徴的な取り組みとしては、常任委員会がそれぞれテーマを設定し、先進地視察や関係団体との意見交換等を通じて研究、検討を重ね、各常任委員会の研究結果を全議員による討論会で議論、まとめたものを市長に対し提言していました。

議会報告会は平成22年度から実施しており、地区ごとの開催が一巡してからは、ブロックごとの開催に改め、議会からの報告が主だった開催内容をあらかじめテーマを設定し、意見交換する形としていました。

伊那市議会では、平成22年に「市民から信頼される議会、開かれた議会」を目指し、議会基本条例の制定を目標に議会改革特別委員会を設置し、議会改革フォーラムで市民からの意見を聞くなど検討を重ね、平成24年3月に議会基本条例を制定しました。

平成24年6月には議会改革特別委員会を再設置し、第2回の議会改革フォーラム、その後の検討を経て政治倫理条例を制定しています。

毎議会、議員全員が一般質問をし、市民の関心も高く議会傍聴者が年間450名にもものぼることでした。また、合議制の議事機関であることを重視し、議員懇談会における議員間の討論に重きを置いているとのことでした。

今回視察した2議会は、議会改革の先進地として全国的にも評価が高い議会です。両市議会の取り組みを参考に当市においてもさらなる議会活性化策を検討し、実現に向け取り組んでまいります。

（議会運営委員会委員長 松野 武司）

（議会改革特別委員会委員長 三潟 春樹）



次回定例会の予定

11月29日(木)	本会議(開会)
12月 3日(月) ～4日(火)	本会議(一般質問)
12月 5日(水)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
	予算特別委員会(組織会)
	常任委員会(議案審査)
12月 6日(木) ～7日(金)	予算特別委員会(議案審査)
12月13日(木)	本会議(閉会)

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
次回定例会日程が正式に決定されるのは十一月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

お問い合わせ先……議会事務局

認知症サポーター養成講座

9月13日に、市議会議員23名が認知症サポーターの養成講座を受講しました。講座では講師を務めたキャラバンメイトの方たちの寸劇などを通して、認知症の方との接し方など認知症への理解を深めました。



市議会議員研修会

10月3日に十和田市で開催された青森県市議会議長会主催の議員研修会に8名の議員が参加しました。研修会では、早稲田大学マニフェスト研究所の中村健事務局長が「地方議会が実現する地方創生」と題して講演されました。



編集後記

平成最後の夏は酷暑・猛暑で、秋に入り日本列島に接近した台風も数多く、気象に関する観測史上初の記録といった報道も何度も聞きました。また、北海道での地震による甚大な被害が発生し、改めて防災について自助、公助の必要性を考えます。収穫の時期を迎え、いろいろな行事を楽しめるよう、穏やかで過ごしやすい日々が少しでも長く続いてほしいと思います。

市議会では、地方自治の本旨に基づき、二元代表制の下、議会及び議員に関する基本的事項を定め、議会の役割を明確にすることにより、市民の負託に的確に応え、市民福祉の向上及び市勢の伸展に寄与することを目的とした「五所川原市議会基本条例」の制定に取り組んできました。このたび条例案がまとまり、市民の皆さんからの意見も頂戴いたしましたので、市民の声を基に制定に向け、最終議論に入る予定です。
(木村 慶憲)

議会だより編集特別委員会

委員長	山口 孝夫
副委員長	木村 慶憲
委員	木村 清一
委員	平山 秀直
委員	稲葉 好彦
委員	吉岡 良浩
委員	山田 和宗
委員	松本 和春

■発行／五所川原市議会 ■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立させていただきます。



議会ホームページのQRコード